

令和2年第8回天塩町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和 2年12月24日(木)		
招集場所	天塩町役場 3階委員会室		
開閉日時 及び宣告	開 会	令和 2年12月24日(木) 午前10時00分	
	議 長	会長 宍戸 栄一	
	閉 会	令和 2年12月24日(木) 午前10時30分	
	議 長	会長 宍戸 栄一	
応召招集委員 及び出席委員 並びに欠席委員 出席 9名 欠席 2名 (凡例) ○ 出席 ● 欠席	議席番号	氏 名	出欠別
	1	丸 山 淳 子	○
	2	伊 藤 淳 一	○
	3	奥 山 稔	○
	4	寺 本 奈穂子	○
	5	高 橋 一 博	○
	6	満 保 豊	○
	7	佐 藤 博 幸	●
	8	湯 澤 敏 孝	●
	9	山 下 雅 博	○
	10	安 川 和 範	○
	11	宍 戸 栄 一	○
議事録署名委員	議席番号	9番 山下 雅博 1番 丸山 淳子	
職務のため議場に出席 した者の職氏名	事務局長	中西 卓也	
	事務局次長・総務係長	加藤 智子	
	総務係主査	山本 陽介	

令和2年度第8回天塩町農業委員会総会

- 議長 ただ今の出席委員は9名であります。
定数に達しておりますので、ただいまから令和2年度第8回天塩町農業委員会総会を開催します。
- 議長 これから本日の会議を開きます。
はじめに、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、議長において、1番 丸山淳子君、9番 山下雅博君を指名します。
次に、会期決定の件を議題といたします。本総会の会期は本日一日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。
- 全員議長 異議なし。
異議なしと認めます。
従って、本総会の会期は本日一日間と決定しました。
- 議長 それでは議事に入りたいと思います。
- 議長 議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の審査について」を議題とします。
事務局より内容の説明を求めます。
- 事務局 ただいま議題となりました、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の審査について」ご説明申し上げます。
本件は、合意による解約が許可を要しないで行われた場合、農業委員会にその旨を通知することとされており、許可不要の案件なのか審査することとされております。
それでは、2ページをご覧ください。
整理番号5番と6番につきましては貸主、 氏、借主、 氏の賃貸借権の合意解約になります。合意解約日は令和2年12月11日、土地の引き渡しの時期は、同日、令和2年12月11日となっております。

整理番号7番につきましては貸主、 氏、借主、 氏の賃貸借権の合意解約になります。合意解約日は令和2年12月11日、土地の引き渡しの時期は、同日、令和2年12月11日となっております。

事務局 整理番号8番につきましては貸主、 氏、借主、 氏の賃
貸借権の合意解約になります。合意解約日は令和2年12月11日、土地
の引き渡しの時期は、同日、令和2年12月11日となっております。

整理番号9番につきましては貸主、 氏、借主、 氏の賃
貸借権の合意解約になります。合意解約日は令和2年12月11日、土地
の引き渡しの時期は、同日、令和2年12月11日となっております。

いずれの解約も、解約日から土地の引渡しまでの時期が6ヶ月以内の
合意解約となっております。

通知書につきましては、3ページから7ページに添付しております。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審査、ご決定賜りますよ
う、お願い申し上げます。

議 長 ただいま事務局より説明のありました、議案第1号「農地法第18条
第6項の規定による通知書の審査について」の質疑を行ないます。

奥山委員 これは合意解約。次に借りる人は決まっているの。
議 長 次の議題に。
事務局 全筆、別の方が借りることになっています。
議 長 よろしいですか。

議 長 お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませ
んか。

全 員 異議なし。
議 長 異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定によ
る計画書の決定について」を議題とします

整理番号8-1利用権設定の案件につきましては、私が関係する案件で
ありますので、農業委員会法第31条の議事参与の制限により退席するた
め、安川職務代理に議事進行を譲ります。

(穴戸会長退席、議長交代)

安川代理 事務局より内容の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による計画書の決定について」につきまして内容をご説明申し上げます。

利用権設定の案件につきまして総括表に基づき説明申し上げます。
9ページをご覧ください。

整理番号8-1につきましては、 から に賃貸借権の設定をするものです。
位置につきましては、10ページ、11ページをご覧ください。
条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議長 ただいま事務局より説明のありました、整理番号8-1の利用権設定につきまして、質疑を行ないます。

伊藤委員 事務局 これは今までどこが借りていたの。
事務局 しばらくどこも使っていなかったようです。
伊藤委員 ほとんど草も生えないような場所。
事務局 農地防災事業でこれから整備する予定です。

安川代理 他に質問ありませんか。
全 員 ありません。

安川代理 お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
全 員 異議なし。
安川代理 異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。
関係委員はお戻り下さい。
(穴戸会長入室、議長交代)

議長 次に、整理番号8-2から8-6の利用権設定の案件につきまして、事

務局より内容の説明を求めます。

事務局 引き続き、利用権設定の案件につきまして、総括表に基づき説明申し上げます。

整理番号8-2につきましては、 から 氏に賃貸借権の設定をするものです。12月に期限が切れるため、再設定です。位置につきましては、10ページ、12ページをご覧ください。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

整理番号8-3につきましては、 氏から 氏に賃貸借権の設定をするものです。

位置につきましては、13ページ、14ページをご覧ください。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

事務局 整理番号8-4につきましては、 氏から 氏に賃貸借権の設定をするものです。

位置につきましては、13ページ、15ページをご覧ください。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

整理番号8-5につきましては、 氏から 氏に賃貸借権の設定をするものです。

位置につきましては、13ページ、15ページをご覧ください。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

整理番号8-6につきましては、 氏から 氏に賃貸借権の設定をするものです。

位置につきましては、13ページ、16ページをご覧ください。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議長 ただいま事務局より説明のありました、整理番号8-2から整理番号8-6の利用権設定につきまして、質疑を行ないます。

全員 ありません。

議長 質問なしと認めます。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全 員
議 長

異議なし。

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。

議 長

整理番号 8-7 利用権設定の案件につきましては、丸山委員が関係する案件でありますので、農業委員会法第 31 条の議事参与の制限により退席を求めます。

(丸山委員退席)

議 長

事務局より内容の説明を求めます。

事務局

整理番号 8-7 につきましては、
氏から 氏に賃貸借権の設定をするものです。ここはもともと
さんと さんで賃貸借権の設定をしていたのですが、数年前に期限が切れていたため、再設定です。

位置につきましては、10 ページ、17 ページをご覧ください。

条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議 長

ただいま事務局より説明のありました、整理番号 8-7 の利用権設定につきまして、質疑を行ないます。

全 員

ありません。

議 長

質問なしと認めます。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全 員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。

関係委員はお戻り下さい。

(丸山委員入室)

議 長

以上で本総会に付された案件はすべて終了しました。

お諮りします。これにて、本日の会議を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

全 員

異議なし。

議 長
議 長

異議なしと認めます。
以上をもちまして令和2年度第8回天塩町農業委員会総会を閉会といたします。

令和 2年12月24日

署名委員

(1 番) 丸山 淳子 ⑩

(9 番) 山下 雅博 ⑩